令和７年第９回教育委員会定例会議事録

令和７年９月１２日

東久留米市教育委員会

令和７年第９回教育委員会定例会

令和７年９月１２日（金）午前９時３４分開会
市役所７階　７０１会議室

議　題

第１　教育長報告

①令和７年度第３回市議会定例会について

②全国学力・学習状況調査の結果について

③文化庁文化審議会答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）について

第２　教育委員報告

①東京都市町村教育委員会連合会

令和７年度第２回臨時会及び第１回理事研修会について

出席者（５）人）

教育長	片柳博文
委員（教育長職務代理者）	宮下英雄
委員	馬場そわか
委員	植村芳美
委員	橋本脩

東久留米市教育委員会会議規則第１３条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	小堀高広
指導室長	上松久美子
教育総務課長	藤竜也
学務課長	田口純也
生涯学習課長	桜井昌紀
図書館長	島﨑律照
主幹・統括指導主事	森山健史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野村賢太郎

傍聴者　１人

◎開会及び開議の宣告

（開会　午前９時３４分）

○片柳教育長　それでは、これより令和７年第９回教育委員会定例会を開会します。

本日は定数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長　議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員にお願いします。

○橋本教育委員　はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長　傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長　いらっしゃいます。

○片柳教育長　お入りいただきます。

（傍聴者入室）

傍聴の方に申し上げます。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎教育長報告

○片柳教育長　日程第１、教育長報告に入ります。「①令和７年第３回市議会定例会について」の説明をお願いします。教育部長、お願いします。

○小堀教育部長　それでは、「令和７年第３回市議会定例会について」ご報告します。

初めの資料は日程表です。会期は９月１日から２５日までの２５日間です。今日までが常任委員会、来週には予算特別委員会、決算特別委員会が開催されます。

次の資料は、本定例会に提出された議案の一覧です。一番上の「議案第３９号　東久留米市教育委員会委員の任命について」は、本年、９月３０日に宮下委員が任期満了を迎えるに当たり、新たに石井雅幸氏の任命に議会の同意を得ようとするもので、初日に審議され、挙手全員で同意されています。

次からの資料、５ページから８ページまでは一般質問一覧です。議長を除く１９名の議員のうち、ハイライト表示しています１４名が教育関連の大変多岐にわたる項目を挙げて質問されています。

そして９ページからの資料は、今ほどの一般質問に対する市側の答弁をまとめた概要です。後ほどご覧いただければと思います。

ページを飛びまして２３ページ、これは請願の一覧です。受理された４件全てが教育関連のものになっています。これ以降の資料はそれぞれ請願書の写しです。これら請願に対する審査は、一昨日１０日の総務文教委員会で行われていますが、いずれも不採択すべきものと決しています。

いつもご用意しています請願に対する市側の見解や総務文教委員会での審査結果が分かる資料につきましては、いまだ私どもの手元に参っていませんので、次回の会議でお示しさせていただきます。

以上雑駁ですが、市議会報告とさせていただきます。

○片柳教育長　説明が終わりました。

ご質問はありますか。

○宮下教育委員　議案第３９号に基づきます資料というのはいつも提示されていますが、今回は出ていないですよね。いつも１枚、ペーパーが出ていますよね。

　橋本委員の場合も、植村委員の場合も皆さん全部出ていますが、今回は出ていないのは……。

○藤教育総務課長　資料についてです。市ホームページに公表された段階で教育委員の皆様には一旦情報提供させていただいたところでして、今回大変申し訳ありません、資料に添付が漏れていましたので後ほど添付した形で公表したいと思います。

○宮下教育委員　いつもそれに基づいて意見の交換があったと思うのですが。

○片柳教育長　後ほど資料を提供します。大変申し訳ありませんでした。

　ほかにありますか。

○馬場教育委員　２点ほどありまして、「学校給食衛生管理基準の遵守、労働環境の改善、安全な給食の提供のために、小学校の給食調理室の空調環境の整備を求める請願」ですが、いろいろ考えてくださっていて採択されたことと思います。「食品の安全を第一に考えながら」ということなので、エアコンを入れれば涼しくなるが、調理もしているからそれはすごく難しいことだというのはすごく分かるのですけれども、例えば、お仕事されている方に空調服みたいなのを用意して差し上げられたりとかということも考えたら良いかなと思いました。

　あともう一つ、私もちょっとうっかりしていたのですけれども、公明党の阿部さんのご意見で「水泳指導について、昨今の気温の状況、熱中症予防等の観点から実施が難しくなっていると聞くが、市内小中学校の水泳指導の時期、水泳指導、について現状を伺う」ということで、答弁はそのとおりなのですが、上の子のときと１０年しかたっていないのですけれども、夏休みの指導もなくなっているし、通常、学校の授業も気温が高くてできていないというのが実情で、今子どもたちはプール教室に行ったり、幼稚園にプールの指導があったりして、割と泳げる子どもたちが多いみたいなのですけれども、でも、きちんとした指導ができていない段階で、中学校に行ったら普通に泳げるという前提で指導を受けるそうなのですね。

　そうすると今までと違って、泳法の指導までいっていないのに中学に行ったらもうすぐに泳力検査みたいのも始まってしまうということで、保護者としてはそういう面もすごく心配していて、もちろん入れなかったり、指導できないことも現状として分かるのですね。そのとおりなので。ただ、教育の指導の内容が変わっていないのに指導の時間が減ってしまっていて、特にプールというのは、その代わりに体育館とか校庭で別の指導をしてできるようになるというものではない唯一のものだと思うので、この辺は他市の現状からいっても、新座市や清瀬市は外のプールはもう使えないということ。補修の関係とか、税金を大量に使わなければいけないということも考えて、民間の水泳の施設があるところに皆さん行き始めていて、「それはどうなのかな」と私も思っていたのですが、おおむね好評みたいなので、東久留米もそういうことを少しずつ本格的に考えていかなければいけない時期なのではないかなというのを今年の夏改めて思いました。全然プールに入れなくて、中学校ももちろん入れない中で、中学校に入って泳法テストがある一方で、小学校でちゃんと受けていなくて、もちろん親の責任もあるのかもしれないのですけれども、学校で低学年では水遊び、中高学年では水泳運動、高学年はクロールや平泳ぎを通してというふうに「中学生に向けて基礎的な技術を身につけることとしている」というのですけれども、実際にそれができていない上で中学校に送るという形になってしまっているのは、指導内容と子どもたちの現状が大きく離れてしまっているのではないかなというのを最近すごく心配しています。ここだけをスポット

に当てるわけではないのですけれども、それも考えていかなければいけないのではないかなと思いました。

○片柳教育長　２点、ご意見がありました。

○田口学務課長　調理上の安全についてお答えします。委員よりご意見がありました、ファンベスト、それから保冷剤を用いたベストのようなものも担当としては検討していますが、それぞれ導入するのに課題があるということで、さらに調査研究してきたいと思います。

　また、調理場内の熱中症対策としましては、例えば同じ内部に熱源がある鉄工所でありますとか物流倉庫、その他各種工場での事例も調査はしていますけれども、なかなか衛生面等でも課題がありまして、そのまま導入するというのが難しいのかなと考えているところです。ただ、そうは言いましても、何らかの対策はしてまいりたいと思っていますので、引き続き調査研究してまいりたいと思います。

○片柳教育長　２点目について。

○藤教育総務課長　学校においてのプールの指導等についてです。これまで教育委員会でも教育部内に検討委員会を設置しまして、コスト面の検証ですとか、市内事業者へのヒアリングなどを行いながら公共施設マネジメントの視点を持ちながらといった検討を行っています。その検討の中で導入するメリットは大きいと結論づけまして、まずは市内の外部プール施設を活用した水泳外部指導を１校ないし２校でスモールスタートとして試行実施するといった考えには至っているところです。しかしながら、現状まだ実施に至っていないというところでして、導入への課題としまして授業に費用がかかるということと、現に使用できない学校プール施設があるというわけではないといったところで、単純に委託をするとその分の費用は上乗せになるといった状況もあります。

　また、市内でのプール施設を運営する事業者が少なく、受け入れ可能なキャパシティーが少なく、また送迎をバス等で行う場合にはバスの送迎費用もかかる、そのような課題がある中、実現には至っていないところです。

　今後、プールにつきましては学校施設の更新というのを控えていますので、そういった施設更新に合わせて、おのずと検討せざるを得ない課題と捉えていますので、先ほどお伝えしました検討結果の導入のメリットがあるといったところも踏まえまして、今後学校施設の更新に向けた基本的な方針を取りまとめてまいりたいと考えていますので、まずはそこに、そういった考えを記載して関係課とも調整しながら取組を進めていきたいと考えています。

○馬場教育委員　そのように向かうように準備段階になって考えてくださっているというのもすごくよく分かります。ただ、端境期の子どもたちだけ泳げないとか、例えば海に行って溺れてしまったとか、そういうことがあったりするのも嫌だなという面と、あと近隣の市も、市内の施設ではないところをお願いしているところもありますし、あと何より、「公共施設マネジメント」と言って、実際市内のプールとかを使うということを考えたとしても、まず、スポーツセンターのプールも今使えない状況になっているという痛手もありますし、例えば学校のプールができなくても、４年生以上は自分たちでプールに行けるというメリットがあって、そこで子どもたちは割と自主練的に夏の間プールをしていたという、そういうことも今本当に東久留米ではできていないということを考えると、「急いで、どうこうしてください」と言ってすぐできることではないのですが、やはりそこに大きなくぼみが、その期間の子たちだけにできてしまうのはかわいそうだなと思うので、ぜひ力を入れて考えていただければと思います。お願いします。

○片柳教育長　ほかはよろしいでしょうか。

○橋本教育委員　プールの件については、本当に、まずは一つ進めなければ、課題感も分からなくて、それを全体に広げるかという判断材料すらなかなか判断しにくい部分があると思うので、ぜひ近い場所で利点があるところ、今おっしゃったバスとかで行くと、かなりの予算も必要になってくるところなので、本当に物理的な条件が合うところからどんどん進めていけると良いのではないかなと思っています。

ただ、プールにおいては、先日、小金井市の学童クラブでプールの事故があったので、そこの安全管理というのも並行してやりながらであるので、なかなかハードルがありますけれども、まずはトライを進めていけると良いかなと思っています。実績のあるところとか、しっかり選んでいけたら良いのではないかなと思います。

あと先ほど給食のお話がありましたけれども、今いろいろ調査研究してくださっているのだと思って、引き続き調査をお願いしたいと思いますし、多分給食センターさんは実績がいろいろある中で課題が出ていますので、スモールでできることをやっていけたら良いのではないかなと思いますので、ぜひトライアルでも良いので課題が大きければ全部というのは難しいかもしれないですけれども、サンプルではないですけれども、やってみたことによってどういう課題が生まれるのかというのをしっかり確認しながら、一個ずつできることを進めるという考えで、リスクがあるから全部できない・できないではなく、どうやったらやれるかを少しずつ進めていけたら、給食で働いてくださる人がいなくなるということにもつながりかねない状況かと思っていますので、できることから少しずつ進められないかと思っています。

○片柳教育長　ほかによろしいですか。

○植村教育委員

答弁のところでいろいろ感じるところがあったのですけれども、まず一つ目に９ページのところ、「今本当に夏が長くなって」という話を、先ほど馬場委員とも話したのですが、「夏が６か月になって、あと残りの春、秋、冬が２か月ずつだ」というのを先日どこかで聞いて、夏の対策を学校としてどうしていくかがこれから大きな問題になってくるし、恐らくこういう気候が続くだろうと今言われています。そういう中でポロシャツの導入、ネッククーラーの使用などが柔軟になってきたことはとても良いことだと思います。また先日ポロシャツをズボンの中に入れるか外に出すかというのが学校で議論になっているのを聞きましたが、「外に出しても良いことになってすごく涼しいです」という声をニュースで聞きました。そのあたりも柔軟に対応していくべきだと思って見ていました。また、外体育もできなくなって、私が巡回しているところも校庭での体育を中止にして中体育になってきているのですが、今子どもたちが中へ中へと、こういうふうになってくると、目の問題をはじめとして様々な問題が出てくると思います。今後そういうことも話題にしていかなければならなくなると思います。外体育をどうするかということでは、この間、エアコンの効いた体育館でしっかり身体を冷やしてから外に出て走った後、また体育館に戻り水を飲んで校庭に出るというのを繰り返す授業を見ました。夏の暑さ対策は学校も指導室も一緒になって考えていかなければいけない問題だと思っています。

それからもう一つとても気になっていたのは１６ページです。バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業を掲げてメタバースのこととかも質問されています。それで、不登校の対策として、ＩＣＴ活用というのはとても大事なことだと思っています。ここの答弁がそうというわけではないのですが、ＩＣＴ活用によって、あるいはいろいろな居場所をつくることによって、学校以外のところで、不登校の方たちに対応していこうという流れがあって、そ

れはそれとして否定するものでは全然ないのですが、ただ、私たちとしては、学校に戻るという基本的なラインはいつも忘れてはいけないと思っています。答弁の中にも「不登校の未然防止はもちろんのこと」という文言があり、当然そのことは念頭にあると思うのですが、先生方が、ＩＣＴ活用によって不登校の子どもたちに勉学の場を提供しようということに偏っていかないよう、私たち教員は、不登校が改善されていくことが大事だということを基本におくことを、ぜひ確認していきたいと思っています。

それについてお話しいただきたいと思うのですが。それを基本に置いておかないと、学校教育って何？という状況になりますので、多様な学習の場はとても必要で、否定はしませんが、そこを全ての先生たちが、意識することは大事なことかと思っています。

○上松指導室長　ご意見ありがとうございます。今のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム等を含めてというところなのですが、大前提としましては、そこに行っているから教員は関わらなくて良いということではありません。あくまでも、その学校の生徒であるというところを前提に、ＩＣＴをうまく使いながら学習の保障をしたり、連携を取り合ったり、本人はなかなか連携を取れないけれども、何らかの形でメッセージを学校は送り続けており、つながっているというところをしっかりと確認をしながら、また保護者、本人とも連携を取り続けていきながら支援をしていく、その子の育ちを見守っていくというところが前提だということは指導室としてもしっかりと認識していますし、学校にもさらにそこについては伝え続けて、ともに対応し続けるというところは、指導室も学校の対応を確認しながら進めていくことを今後も続けてまいりたいと思っています。

○植村教育委員　ありがとうございます。「積極的不登校」とかいろいろな言葉が流れるようになって、何か私たちも遠慮してしまいがちなのですけれども、今の室長のお言葉で、ありがたいなと思いました。

○馬場教育委員　でも私は、学校教育がすごく大事で、人と人がきちんと触れ合うことが、嫌な人とも触れ合って、苦手なことも超えていくことが学校教育の大事なところだとすごく思っているので、本当に植村委員の言われたとおりなのです。「復帰を念頭に」というふうに先生方や親が思うと、子どもはどれだけ重荷に感じてしまうかというのも分かって、それは私たちの念頭にあっても、子どもたちにそういう形を押しつけないで、私たちができる学校教育の、今までの経験とか、よさというのを大事にしながら、でも今既存の学校教育の在り方だけでは、もうやっていけない時代に入ってきたということも同じように思いつつ、進めていけると良いかなと思います。

　復帰、学校に来ることが、ということを親と先生が思っているのを学校に行けない子が感じ取ると、それがすごく壁になって余計行けなくなってしまうということもあるので、その辺の兼ね合いというか、もちろん私たちは、学校でそういうふうな場を設けて、子どもたちに等しく教育を受けさせてあげたいという思いですが、何より居場所があって学ぶということが学校ではない場だとしても学校教育を受けられるという形も同じように大事にしていってあげられたらと思います。

○宮下教育委員　不登校の問題は、特に１６ページの内容等につきましては、様々な課題がたくさん含まれているのではないだろうかと感じます。これらのことにつきましては、総合教育会議の中でも不登校問題について論議したことがあろうかと思っていますが、あのときに統括からご説明いただいたのは、不登校の要因が１４項目あるということでした。その中で１４項目はあるけれども、三つに分類ができるのではないだろうか。その約７割、８割が学校教育の問題であるという形で、私がお話しした件があろうかと思いますし、また、その件

につきましては東久留米の「教育委員会だより」にもるる載せてありますよね。あの中で一番大切なのは、学校というのはふだんの授業をどういうふうに子どもたちに興味関心があるように持っていくか。子どもたちの居場所はどこにあるのだと思ったら、授業でなければいけないのではないだろうか。その授業はどうするかというあたりについて、もっともっと子どもたちの声を聞くような授業に仕向けていくことがとても大切なのではないだろうか。そうすることによって、不登校にならない子どもたちを私たちは救えるのではないだろうかと。そのように、一番大切なベースについて少し語り合ったり、また、この中にもそういうことが書いてあると良いかと感じました。

本当にここまで、長く答弁をされている指導室長には感謝を申し上げながら、一番大切なものは何なのだろうということについて少し強調していくことが必要ではないだろうか。それが、これからまたご説明ある学力調査の問題にも全部つながっていくのではないだろうかと思いますので、そんなことを感じ取りましたので、子どもの居場所というのは何だろうかというあたりについて、もう少し深い論議が必要かなと思っています。

それから、とても今日もうれしいと思いましたのは、植村委員が言ったら「でも私は」ってすぐ馬場委員が言いました。「そのような意見交換ができる教育委員会は最高だな」と、そんなふうに強く感じたところです。

○片柳教育長　ありがとうございました。日程第１につきましては以上でよろしいですか。

では続きまして、「②全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いします。

○上松指導室長　それでは「令和７年度「全国学力・学習状況調査」の結果について」ご報告します。

今年度は国語、算数・数学に加え、３年ぶりに理科の調査がありました。さらに中学校の理科につきましてはＣＢＴ（Computer Based Testing）による調査となりました。このＣＢＴによる調査は２０２６年には中学校英語。２０２７年には小・中学校の全教科が対象となることが公表されています。

そこで本日は今回の各教科の結果につきましては概要を、中学校以下につきましては、少し詳しく、そして最後に国語、算数・数学の結果につきましては、５か年の経年変化をご報告します。詳細は、この後統括指導主事より説明します。

○森山統括指導主事　それでは、「Ｉ」の資料の上段の囲みをご覧ください。

調査日は令和７年４月１７日（木曜日）、調査対象学年は小学校第６学年及び中学校第３学年。調査事項は国語、算数・数学、理科の３教科と質問紙調査です。なお、中学校理科につきましては、ＣＢＴとなりましたことに伴い、調査日や設問の内容が学校ごとに異なります。詳述は後ほどさせていただきます。

では、下段をご覧ください。小学校国語の概要です。

「①平均正答率（％）」については６７．０％であり、全国より０．２ポイント、東京都より３．０ポイント下回りました。これを学習指導要領の内容別に整理したものが、⑤のグラフと表のうち表です。

例年本市の課題となっていました「書くこと」を含み「知識・技能」の「（２）情報の扱い方に関する事項」が６４．１％、思考力・判断力・表現力等の「Ｂ　書くこと」が７０．３％、「Ｃ　読むこと」が５９．２％で全国を上回り、東京都との差が２．９ポイント以下となりました。

その右側「⑥問題別集計結果」を見ますと、「何々を書くこと」といった記述式の問題に無解答率が高く、質問紙調査において「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力し

た」の解答割合が全国や東京都より低いことから、途中で解答を書くことを諦めたものがあったと考えています。

おめくりいただいて裏をご覧ください。小学校算数の概要です。

「①平均正答率」は５９．０％で、全国より１．０ポイント高く、東京都より５．０下回りました。

⑤の表をご覧ください。「学習指導要領の領域の平均正答率（％）」は、「Ａ　数と計算」が６３．７％、「Ｂ　図形」が５６．８％、「Ｃ　変化と関係」が５９．８％で全国を上回り、東京都との差が５．１ポイント以下となりました。

なお、この表の色が黒と赤が誤っているところがありましたので、こちらはホームページに公開をする際には修正をさせていただきます。大変失礼しました。

右側「⑥問題別集計結果」を見ますと、１（２）などの記述式の問題において、全国や東京都と比べて正答率が低く、質問紙調査において「解答時間は十分だった」と答えていることから、正答の条件を満たさない誤答が多かったと考えられます。

では、３枚目の資料をご覧ください。小学校理科の概要です。

「①平均正答率（％）」は５６．０％であり、全国より１．１ポイント、東京都より４．０ポイント下回りました。

「⑤学習指導要領の領域の平均正答率（％）」は、「エネルギー」が４５．２％、「粒子」が５１．１％、「生命」が５０．３％、「地球」が６６．４％で、全国をやや下回り、東京都との差が４．７ポイント以下となりました。

「⑥問題別集計結果」を見ますと、３（４）の見いだした問題について書く問題において、全国や東京都と同様に正答率が低く、無解答率が高いことから、日々の授業において、児童が事象から問題を見いだし自分の言葉で表現する実践が必要であると考えられます。

では、おめくりください。裏面になります。中学校国語の概要です。

「①平均正答率（％）」は５７．０％であり、全国より２．７ポイント高く、東京都と同等となりました。

「⑤学習指導要領の内容の平均正答率（％）」は、いずれも全国を上回り、思考力・判断力・表現力等の「Ｂ　書くこと」の５７．３％、「Ｃ　読むこと」の６５．０％については東京都を上回るまたは同等となりました。

「⑥問題別集計結果」を見ますと、「Ａ　話すこと・聞くこと」の問題については、全国や東京都と比べて他の問題よりも正答率が低くなっています。日々の授業において、資料の情報などを活用して、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する実践が必要であると考えています。

続きまして、次をご覧ください。中学校数学の概要です。

「①平均正答率（％）」は、５１．０％であり、全国より２．７ポイントと高く、東京都より２．０ポイント下回りました。

「⑤学習指導要領の領域の平均正答率（％）」は、いずれも全国を上回り、東京都との差が２．５ポイント以下となりました。

右側「⑥問題別集計結果」を見ますと、「３」の問題を除き、いずれも全国を上回りました。しかしながら、６（２）などの説明する、証明する問題においては、正答率が低く、無解答率が高い傾向にあることから、日々の授業において、判断の理由などを数学的な表現を用いて説明する実践が必要であると考えています。

では、裏面をご覧ください。中学校理科です。

左上の「■ＩＲＴを用いた結果について」をご覧ください。今回ＣＢＴとなりましたことに伴い、調査日や設問の内容が学校ごとに異なります。また、生徒一人当たり全日程共通６問、日程別４問の公開問題１０問と、非公開問題１６問の計２６問が出題されています。

実施日により異なる問題が出題されたことに伴い、調査結果もＩＲＴ（Item Response Theory）での公表となりました。

ＩＲＴとは、英語資格検定試験（TOEIC・TOEFL など）で採用されるテスト理論であり、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じ物差し（尺度）で比較することができるものです。

的あてを４回行った場合のイメージを例に、ご説明します。

【Ａさん】は、４回とも的のギリギリのところに当たりました。【Ｂさん】は、１回は的を外してしまいましたが、３回は的の中心に命中しました。素点方式では、的に何回命中したかを尺度とし、このＩＲＴ方式では的の中心に安定的に命中したかを尺度とすることになります。したがって、【Ａさん】の命中率は１００％となりますが、精度としては低いこととなります。

一方の【Ｂさん】は、１回外していますので、命中率は７５％となりますが、精度としては３回中心に当てていますので高いこととなります。このように、ＩＲＴは難易度が高い問題に正答していると高めに、難易度が低い問題に誤答していると低めに算出されることとなります。

その上で「①ＩＲＴスコア」をご覧ください。

ＩＲＴスコアは正誤の状況から学力を推定して、５００を基準に得点で表したものです。本市は４９８ポイントであり、全国より５ポイント、東京都より８ポイント下回りました。

次に「②ＩＲＴバンド」をご覧ください。ＩＲＴバンドはＩＲＴスコアを５段階に区切ったもので、３のバンドを基準とし５が最も高いバンドとなります。なお、このバンドは教科全体についてのみ示され、他教科のように領域や評価の観点別には示されません。

本市は、３のバンドを頂点とした山型を描いており、３のバンドが全国より４．６ポイント、東京都より２．８ポイント高く、５及び４のバンドが全国及び東京都よりやや下回っています。

その右側「③問題別集計結果」を見ますと、例えば（３）は粒子に係る領域であり、全国と同等、東京都を２．５ポイント下回ります。動画で見た化学変化を原子や分子のモデルを動かして解答する問題であったことから、生徒が理科の見方を働かせ、目に見えない事象をモデルで表すなど、質的・実体的な視点で捉える指導実践が必要であると考えています。

では、最後に４枚目の資料をご覧ください。「Ⅱ　経年変化」をご説明します。

上段の二つのグラフは、国語、算数・数学の正答率の合計について、全国を１００としたときの東久留米市及び東京都の値を近似線で示し、５か年の経年劣化を表したものです。

左の小学校をご覧ください。

東久留米市の値は、令和４年度に全国を上回ったものの、令和５・６年度と全国を下回り、令和７年度に再び全国を上回りました。また、令和３年度から令和７年度までの経年における近似線については、東久留米市の傾きが東京都の傾きよりも大きく、それぞれの値の差は８．９ポイントから６．４ポイントへと２．５ポイント縮まっています。

右の中学校をご覧ください。

東久留米市の値は、令和５年度に全国を上回り、以降ずっと全国を上回っています。また、令和３年度から令和７年度までの経年における近似線については、東久留米市の傾きのほう

が東京都の傾きよりも大きく、それぞれの値の差は７．４ポイントから４．１ポイントへと３．３ポイント縮まっています。

以上のように東久留米市の値が全国を上回り、近似線の傾きが東京都よりも大きいことから、これまでの学力向上に資する施策や取組を一層充実させれば、東久留米市と東京都の値の差をより縮めることができると考えています。

そこで今後は朱書きの内容に取り組んでまいります。

特に「③東久留米スタンダード（学習指導編）の活用と個別最適な学びの充実に資する指導資料の開発」としまして、「『デジタルを活用したこれからの学び』の実現に向けた第一歩」を作成し、各種研修会や指導室訪問等において積極的に活用するとともに、指導方法等について具体的に説明をしてまいります。

また、④副校長研修におきまして、学力調査に係る各学校の分析結果に基づいて協議する場面を設定し、ユニット小・中学校における課題の共有や解決策の検討及び次年度の教育課程への反映を見据えた校長への具申に取り組んでまいります。

○片柳教育長　説明が終わりました。ご質問はありますでしょうか。

○馬場教育委員　質問ではないのですけれども、結果の現状とか課題を話ししていただいて、具体的にどうするべきかというのはここには書いていなくて、どういうことなのかなと思ったら今ご説明いただいたので、これを基に具体的に、副校長先生や校長先生に話していただくということで、せっかくここまで良い資料ができたので、現状と課題だけではと思っていたのですけれども、これを基にそういうふうに使っていただけるということなので、安心というか、有効に使えてありがたいなと思いました。ありがとうございます。

○片柳教育長　ご質問はありませんか。

○宮下教育委員　こういうふうに見やすく私たちに資料提供していただいたことについては、本当にご尽力に、まず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

せっかくこれだけすばらしくまとめてくださいましたので、質問もしやすくなっているのではないかなと思いますので、何点か質問をさせていただきたいと思いますが、このようなデータから分析をし、その分析の結果からどういうふうに私たちは、このデータを気にしながら、この先のことを考えるかということが大きな課題ではなかろうかと思っています。その先を考えるときに、この学力調査の目的は何かという、冒頭に書いてありますが、三つのことが書いてあります。

この三つの観点に従って、最後の「現状・課題」について、それにふさわしいような形で書いていかないと、目的にどういうふうに沿っているかどうかという分析が行われているかどうかというあたりを問われるのではないかなと思っています。

そのような観点で、見てみますと「現状・課題」の⑥のところです。全ての教科に⑥がありますが、その中で見てみますと、いわゆる子どもたちが、こうでないだろうかという推測の関係のもので「課題が書いてあるもの」「このような実体ですよ」と「実体で書いてあるもの」「こういうふうにこれからすることが必要だと思いますという対策も書いてあるもの」、この三つに課題の記述が分かれているかと私は思いますが、その中で例えば一番気になるのは、小学校国語の⑥のところなのですね。「あきらめたものがあったと考えられる」。この「あきらめ」というのをどういうふうに解釈しているのかな。ほかのものについては、あと実態の実数であったり、対策だから分かりますが。「途中で解答を書くことをあきらめたもの」というのは大変非認知能力的な言葉ですよね。意味があると思うのですが、何か「あきらめ」ということをどういうふうに解釈を。これは市のホームページにも出てきます

ので、市民から広く理解を求める場合に「あきらめとはどういうふうな解釈ですか」といった場合に、どうこれに対して市民が納得するような回答をしていくのかどうか。そこまで考えていれば考えることを言って、考えていなければ、またこれから分析するということで結構ですが、いかがでしょうか。

○森山統括指導主事　貴重なご指摘ありがとうございます。学力調査の目的には、市民に対し、子どもたちの学力の状況について広く理解を求めるという部分があります。まさに、その部分のご指摘だったかなと思っています。

「書くことをあきらめている」というところにつきましては、紙面のスペースのこともあってかなり端折った表現になってしまっているというところを改めて今認識したところです。意図としましては、記述式の問題であっても「書くことをあきらめない」、そのためには日々の授業においても、書くことの習慣づけですとか、それから書いた文章に対して推敲を行っていくなど、そういった実践が必要であろうというその先を考えています。

指導室訪問等におきまして、こうした実態に伴って指導・助言を重ねてまいりたいと思っている次第です。

○宮下教育委員　私の意見ですが、この「あきらめ」ということについては、今回だけではなくして、様々な識者がいろいろと「あきらめ」について論議しています。その識者がどういう識者かというと、まず心理学者です。もう一つは脳科学の分野から、このものについていろいろと研究されてデータを出している方がいます。ですから子どもたちの「あきらめ」というのは、ここで、自分がストップしなければ自分の価値がもっと落ちていくだろうという心理的な圧迫があるということです。そのような分析も全部この言葉の中に入っている。もしかしたら諦めてしまっているのには、そういうふうに自己防衛という考え方があるのではないだろうかという心理学者がたくさん言っていることがあります。

それからもう一つは、このような「あきらめ」というよりも、「こういうふうにやっても、もっとやっても自分にはもうできないんだ」と、そのような気持ちですね。そういうことになりますと、自己肯定感を高めたり、自己効力感を高めたり、そういう事柄について分析していくことが必要ではないだろうか。たった４文字であるけれども、大きな意味があるし、それをどういうふうに私たちは理解した上でこういう文章になっているかというあたり、指導室のほうできちんと論議することは必要ではないだろうか。

そのような形で前回打合せのときにもちょっとお話ししたところはそういうことですが、やはり言葉で出た以上はその言葉についてはきちんと説明していかなければいけないだろうと思いますので。行数が足りなければ行数を増やせば良いわけです。ただ、それだけの問題だろうと思いますので。ご検討いただきながら、これだけいろいろと細かく分析するようになってきたわけですので、本当に感謝申し上げながら、でももう一歩、深く考えていきたいなと。そうすることによって東久留米の子どもたちが自己肯定感・自己効力感のある子どもたちに育っていくのではないだろうか。そうすれば不登校の子どもはなくなりますよ。そんなふうに全てにつながっていくのではないかなと思いますので、ご検討いただければありがたいと思っています。

○橋本教育委員　分析ありがとうございました。質問というか、私が分かっていない部分があると思うのですけれども。「■今後の取組」で「個別最適な学びの充実に資する指導資料の開発」と書いてあるのですけれども、これというのはテスト結果を蓄積して、それに対して各子どもたちに対して現状と課題と、これをこうしていったほうが良いという導きを、それぞれに出せるようにしていくのかというと多分なかなか難しい部分もあると思うのですけれ

ども。

実は、ＡＩを活用することで、そういうふうな導きというのも可能になっていくのではないか。私の友人でＡＩのことをすごく勉強している人がいまして、これからは「個別最適」という部分においてはデータをうまく活用して、ＡＩの力を借りてどう導いていったら良いのかというのも分析を各個人別にしてあげることによって、より学力の向上を導けるのではないかなと思っていまして、もちろん解答データの個人情報はどうなのだとか、そういう課題はあるかもしれませんけれども、「個別最適」というのを先生の一馬力でやっていくというよりは、データに基づいて指導を導くということにおいては、ＡＩのほうの活用も検討していく時代に入ってくるのではないかなと思いますので、併せてご検討いただけると良いかなと思うのですけれども、現状どんな感じのイメージですか。

○森山統括指導主事　貴重なご示唆ありがとうございます。国も、室長から申し上げましたけれども、２０２６年には中学校は英語、２０２７年には小・中学校の全教科がＣＢＴ化されます。こうなっていきますと、いよいよＩＣＴ、ＡＩの強みが国としてもなされてくるのではないかな。そういった動向には注目してまいりたいと考えています。

また、学力調査の結果ですとか、これまでの学習履歴、こういったものを積み重ねていくことによって、教員のみならず、デジタルな側面からも個別最適な学びが提供できるのではないかということが示されるところですので、そういった動向にも絶えずアンテナを張りながら取り組んでまいります。

しかしながら現状としましては、市独自にそういった仕組みを取り入れるということは、非常に予算的にもかかることになりますので、例えば日々の学習状況に合わせたＡＩドリル、そういったものは既に導入されていますが、学力調査の結果に基づく何がしとか、１年生から６年生までの学習ログみたいなものは現状ないところです。

今回の資料につきましては、授業改善の側面に重点を置いています。国も、例えば、その子の学びたいことに応じて課題を設定するとか、得意な学習手段に合せて、紙なのか、デジタルかとかそういったことが示されていますので、そういったものをより分かりやすく、かつ、写真等も盛り込みながら具体的に授業のこの場面ではこういうことですよというのを取りまとめた次第です。これをどんどん広めてまいりたいと思っています。

○橋本教育委員　ありがとうございます。

○片柳教育長　よろしいですか。

○植村教育委員　　最後のページのまとめのところで、全国を上回りながら東京都との差というのをまとめてくださっていて本当に分かりやすいと思って毎回見させていただいています。全国を上回りつつ東京都との差もだんだん縮まってきているということで、本市の指導方法が良い形になってきて、結果につながっているのかなと思います。いつも思うのですが、小学校との格差が結構大きくて、中学校になると小さくなるのですよね。これは毎回そうなのですけれども、中学校になると東京都との差が小さくなるのは中学校の指導に何か良いものがあるのだろうと思うところです。小学校の差がこれだけあっても、中学校の最後のところが６．４と４．１という縮まりになるのですけれども、何かこの辺りについて思うところがありましたら教えていただければと思います。

○森山統括指導主事　ご質問ありがとうございます。特段分析のようなことは行っていません。また、これが正式な見解であるというような国等の資料を拝見したことが私としてはないのですが、例えば、民間のネットの記事等を読みますと習熟率ですね。こういったものも影響しているかと思っています。

私も経験上は、区部・市部と幾つか経験する中で、小学校の段階での習熟率、中学校での段階での習熟率に違いがあるのだということは感じていますので、そういったところもあろうかと思います。また、子どもたちも日々の授業の中でどんどん積み上がっていく部分がありますので、小学校６年間の積み上げの上に、中学校の３年間の学びがあると考えますと、確かにどんどん傾きが大きくなっていくということが期待できるのではないかなと思います。

○片柳教育長　ほかよろしいでしょうか。これにつきましても、ちょっと私からも一言……。

○宮下教育委員　一ついいですか。教育長の前に。

最後の新しく作っていただきました資料。これを読み取るのに２０人に１人は読み取ることは不可能なのです。なぜだか分かりますか。

○森山統括指導主事　色ですか。

○宮下教育委員　そうです。色なのです。グリーンに赤は、特に男性は２０人に１人が見えないというか、弱いのです。こういうことについては人権尊重教育の中でもよく指摘されているし、黒板を使うときに「グリーンの黒板に赤チョークで書くのをやめましょうよ」ということも特別支援教室で盛んに言われている。でも、そういうふうに言っている教育委員会がこれをやってはまずいなと私は思って。そういう人がたくさんいるだろうと。本当にこれ見にくい人たくさんいるかと。２０人に１人だからクラスの中の２人ぐらい、全校だといっぱいいるという感じですね。これについては教科書の採択のときもよくこの問題が出ていますよね。ですから、私たちは配慮しなければいけないのではないかと。

○森山統括指導主事　大変失礼しました。画面上の色と印刷上の色と大分違うということで、印刷物を見たときに私も改めて認識しましたので。

○宮下教育委員　本当に見にくいね。

○森山統括指導主事　はい。

○宮下教育委員　と思う方もいらっしゃるだろうと思いますので、このようなすてきなカラーで印刷できるのは良いのですが、そのようなことは、これから配慮が必要な時期かもしれません。

○森山統括指導主事　ここも修正します。

○片柳教育長

よろしいですか。

今回、国の学力調査におきましては正答率が向上しまして、また、都との正答率の差が縮まったということは、本市のこれまでの学力向上や授業改善の取組が、こうした結果となって表れていると私も感じました。

ただ、正答率の分布グラフを見てみますと、特に中学校の数学に典型的に表れていると思いますけれども、いわゆる、「結果の二極化」というのが著しい特徴として挙げられると思います。これは東京都や全国においても同じ傾向なのですけれども、他の教科の正答率の分布率に目を移してみますと、本市は二極化の傾向がより強くないかと危惧されます。小学校の国語には、そのような様子が見られないのですけれども、場合によっては潜在している可能性はないのかと。他教科に二極化が見られますので、そうした危惧も感じているところです。

あともう一点は、この分布の状況が、東京都はいわゆる正答率の高いほうにピークが移動しているのですね。つまり、より伸ばしている―子どもたちをより伸ばしている。残念ながら本市はそういった状況にはまだ至っていないと思われるのです。すなわち、このことから分かるのは、子どもたちの学力の底上げが、恐らくもっと求められるのだろうなと私は感じ

たところです。

ですので、結果の良し悪しといったこともさることながら、結果から推測される学習状況をどう推測、捉えるのかだけではなくて、そうした現状になっている要因ですとか背景をしっかり各学校には分析をしてもらうように話をしているところです。その分析を通じて授業改善ですとか指導技術の向上に努めることが重要だと思っています。ですので、今後学校が作成する授業改善プランの出来栄えに大いに期待しているところです。これにつきましては、改めて指導室からもより細かな丁寧な指導助言を行ってまいりますので、ぜひ今後にも期待していただきたいと思います。

○宮下教育委員　そのことに関連して。先ほど国語だけについて言いましたけれども、今教育長が中学校の数学のことを言いましたけれども、一番もっと私が気にしているのは小学校の算数なのですよ。小学校の算数、東京都から全部落ちていますよね。全項目落ちているわけですよ。そこのところの課題に対してどのような記述があるかというと、正答の条件を満たさない誤答が多いということですね。ということは理解していないのですよね。理解していないから正答にいっていない。理解していない子どもたちがすごく多いということです。

それがもうこのデータの中どの項目もみんな下がっているわけで、大体４．６、４．４、４．１、５．１、５．１相当下がっていますよね。だから、教科書採択のときにもよく私が発言していますが、分からないまま進んでいったらさらに分からない。一つずつ分からしていく。理解していけば算数・数学もすごく気持ちの良い教科に変わっていくのではないだろうかなと私自身の経験でそういうふうに思うことがあるのですが、そのような事柄について、この分析において、東久留米の中においては相当分からないまま進んでいることが多いのではないだろうかということを、この最後のページの中では私は強く危惧したところですので、中学校の数学が二極化になるのは、小学校はそういうものをつくっているかもしれない。そうすると小・中の連携の中でどうするかというのが大きな課題かなということを感じました。

○森山統括指導主事　申し訳ありません。先ほど私が「習熟率」という表現を使ってしまいましたが、正確には家庭での学習時間という意味合いです。中学校に入りますと、学校外での学習時間が高まるという傾向が全国学力学習習熟度調査の結果、本市におきましても、そのように出ていますので、そのような意味合いです。大変失礼しました。

また、今、宮下委員からご指摘いただきました「分からないままに進めてはならない」、まさにそのとおりだと思っていまして、正答しているお子さん、それから誤答しているお子さんにおかれましては、授業の中でも誤答のまま進んでしまっていて、どういうふうに本来書くべきか分からないまま授業が終わってしまうということがあるかもしれません。そこで、正答がどうか。例えば書いたけれども、それが正答かどうか分からないまま進むのではなくて、正答かどうか確かめ合うとか、記述したことを伝え合う、そういった対話的な取組がなお一層必要かと思っていますので、そういった指導を重ねてまいります。

○片柳教育長　よろしいでしょうか。

続きまして「③文化庁文化審議会答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）について」をお願いします。

○桜井生涯学習課長　「文化庁文化審議会答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）について」に関して報告します。

このたび、市内に在住する彫金家の奥村公規氏、こちら本名ではなくて雅号になりますけれども、奥村公規氏におかれまして、国の文化審議会により、重要無形文化財工芸技術の部「彫金」の保持者（通称：人間国宝）として認定されるよう、本年７月１８日に文部科学大

臣に答申されました。
　これにより奥村氏は、本年１０月に現保持者に加えて三人目の彫金の人間国宝となられる見込みとなっています。
　本件につきましては、奥村氏ご本人と文化庁からの承諾を得た上で、広報「ひがしくるめ」９月１５日号の１面にも掲載します。
　文化審議会の解説資料を一部引用しますと、「「彫金」とは　各種の鏨（たがね）、金槌、きさげ、糸鋸等を用いて、金工品の素地を彫り刻んだり、透かしたり、異種の素材を嵌め込んだりして加飾する仕事」のことをいいます。
　また、奥村氏は、「公益社団法人日本工芸会に所属し、日本伝統工芸展を中心に数々の作品の発表を通じて、趣向を凝らした素地（胎）とさまざまな素材を嵌め込む象嵌技法（ぞうがんぎほう）を融合させた、詩情あふれる優美な作品が高く評価され」ています。
　奥村氏は、平成７年第４２回日本伝統工芸展で、文部大臣賞を受賞するなど、これまでに多くの賞を受賞されました。現在は日本伝統工芸展の鑑査委員を務めるなど、後進の指導・育成にも尽力されています。
　今後も教育委員会としまして、奥村氏のご功績を市民の方に知っていただけるような方策を検討してまいりたいと考えています。
○片柳教育長　説明が終わりましたが、ご質問はありますか。――よろしいでしょうか。

　◎教育委員報告
○片柳教育長　では日程第２、教育委員報告に入ります。「①東京都市町村教育委員会連合会令和７年度第２回理事会及び第１回理事研修会について」です。
　８月２２日に橋本委員にご出席をいただきました。当日はご多用にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございました。では、橋本委員からご報告をお願いします。
○橋本教育委員　簡単ではありますが、理事会並びに研修会のご報告をしたいと思います。
　まず、第２回理事会に関しましては、全議題とも訂正、修正並びに全理事を含め賛同の下、議題のとおりに進行が進められたことを報告します。
　続きまして、研修会についてですけれども、研修会の資料は当日ありませんでした。テーマとしましては、「学校におけるこれからの学びについて」ということで、東京都多摩教育事務所指導課長の加藤様より研修がありました。
　ここで触れられたこととしましては、こちら別資料用意させていただいたのですけれども、「東京都が目指す「次世代の学びの基盤プロジェクト」」と「デジタルを活用したこれからの学び」というホームページを私のほうで用意させていただきました。
　この研修会の中で、学校の在り方、授業の在り方について、この二つの資料を使ってご説明されていました。
　ぜひ見ていただきたいのが、こちらのカラー刷りの３ページ目を見ていただきたいのですけれども「都立高校に求められる役割」ということで、これからは「学びの在り方そのものを見直し、一人一人の興味関心や適性に合わせた教育への変革が必要」ということを強くおっしゃられていました。
　続いて、４ページ目をめくっていただいて、「今後の学校の目指す姿」ということで、これまでの学校とこれからの学校について、このような表を使いながら、プラスアルファで新たな学校の姿を常にアップデートしていくということが大切だとおっしゃられていました。ただ、小・中学校の仕組みについては１００年以上固定化して、良い意味でも悪い意味でも

確立した仕組みであると捉えられており、ここを少しずつ変えていくということをやっていきたいと。全部を急にというのはなかなか難しいとおっしゃられましたが、一つ一つ変えていけるように取り組んでいきたいというお話をいただきました。

また、ページで行くと６ページ目を見ていただきたいのですけれども、これから都立高校は三つの方針を掲げられていて、「①「デジタル」と「リアル」を組み合わせた学び」ということで、主体的に学ぶ姿勢を育成していきたいと。「②教員が生徒の学びを伴走」すること。「③ＬＭＳの活用により、多様な学び方を実現し、教育効果を高める」といったことをこの授業においてもやって、学校の在り方だけではなく、授業の在り方もこのような三つの柱で進めていきたいとおっしゃられていました。

ただ、最終的に、私が一番大切だなと思ったのは、この最後の１６ページ目に、「新しい学びの場」というか「目指す姿は自立した学習者の育成」とおっしゃられていましたけれども、これから、本当に学びの場というものはどんどんと改革をしていく必要があるということと、ここに書いてありますけれども、「今後も、生徒や保護者、学校、地域、専門家の意見も取り入れながら」ということで、新しい学びのモデルをつくっていくとおっしゃられていて、学校の在り方、授業の在り方をこれからどんどんと変えていく必要がある。いろいろな人の多様な意見、多様な考えもしっかりと取り入れながら、正解がない状況だからこそ常にアップデートをしていくとお話をされていて、これこそが多分これから教育現場もやっていかないといけないことかと私自身は感じた次第です。本当にこういうふうに考えられていることを、私もその一員となれるよう取り組んでいけたらと思っています。

簡単ですが、研修の報告と感想のご報告とさせていただきます。

○片柳教育長　大変丁寧なご報告ありがとうございました。

ただいまのご報告にご質問はありますか。――よろしいでしょうか。

では、日程は以上ですが、事務局から何かありますか。――大丈夫ですか。

各教育委員の皆様はよろしいでしょうか。

○橋本教育委員　昨今、すごい夕立、雨とか、雷が、台風もありましたし、それにおける対応についていろいろとご対応いただいて、こちらにも情報共有いただきましたのでご報告いただけるとありがたいです。

○藤教育総務課長　昨今の夕立ですとか、先日台風の接近もありましたので、その件について教育委員の皆様にご報告をさせていただきました。

過日の台風１５号の対応について改めてご報告しますと、教育委員会に関する部分で言いますと、学校施設、学校関連につきましては、施設としましては倒木などそういった影響はありませんでした。人的なところですと、児童・生徒にけがはありませんでした。

下校時刻につきましては、教育委員会と校長会及びユニット学校間での連携を密に図りまして、各校の実態に応じまして下校時間を調整するなどの対応を行ったところです。

また、社会教育関連としまして、放課後子供教室については、第五小、南町小において中止をしています。

青少年センターの一部で雨漏りが発生しましたが、利用者に危害はありませんでした。

図書館につきましては休館日ということで特段被害がなかったということの報告が来ています。こういったところにつきましては、教育委員の皆さんにも共有させていただいたところです。

あわせまして、市としての対応としましては、台風１５号の対応として、前日、９月４日の夕方１６時５０分から水防連絡会議を開催して情報収集に努めまして、当日、９月５日の

朝、８時４０分には水防本部の立ち上げを行って水防第一非常配備態勢での対応ということで、避難所開設については検討であったりとか、消防隊員の自宅待機、そういったものに対応しています。１６時４０分に水防本部を閉鎖という経過でした。

○片柳教育長　ほかはよろしいですか。

○馬場教育委員　質問ではないのですけれども、２学期始まって２週間たって、一番長期間の休みの後の学校というのは、子どもたちがすごく緊張する時期だと思います。もちろん、先生たちもたくさんのご配慮いただけると思うのですけど、同時に行事とか運動会とか式典とか子どもまつりとか、いろいろな行事に追われる時期であって、本当に先生たちが大変な時期だと思うのです。その小さな変化に先生たちがどうぞ目を配っていただけたらと思います。保護者の方にも、自分の子どもたちのことの変化をよく見ていただいて、小さな変化でも見逃さないように、この時期をみんなで乗り切っていけたらと思うので指導室のほうもよろしくお願いします。

○片柳教育長　特別な報告は受けていませんね。

○上松指導室長　ないです。

○植村教育委員　台風についての追加です。学校が避難拠点になっているということが第一にありますので、これから大雨のこととか線状降水帯のこととか、そういう気候になってくる中で、学校としては、こういうときはどうするというのをきちっと作成しながら、保護者が当日困ったりすることのないように対応していかなければいけない時代に入ったと強く思っています。その点、よろしくお願いします。

特に授業を短縮して帰宅させるということがあった場合は、帰った後の子どもたちが家の中でどういう状況になるかということをしっかりと念頭に置きながら、緊急時の対応策を事細かく作成し、そのときに困らないという状況をつくっていっていただきたいと思っています。

○森山統括指導主事　ご指摘ありがとうございます。指導室からは５月１日時点で、学校のほうには「風水害等に伴う対応の基本的な考え方」を既に発出しています。

今委員ご指摘のとおり、急に翌日休校になるとか、下校が早まることにつきましては、子ども、それから保護者の方もご対応が必要になることとなりますので、東久留米市または多摩北部に特別警報や警報が見込まれる場合には、前日のうちに休校、または登下校の変更について判断をするという内容です。

今回９月４日、５日と台風１５号の対応はありましたが、そのときにも前日中に全ての学校が保護者に対して LINE 等を活用して、翌日の対応について連絡を入れています。

○片柳教育長　ほかはよろしいですか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長　以上をもちまして、令和７年第９回教育委員会定例会を閉会します。

（閉会　午前１０時５２分）

東久留米市教育委員会会議規則第２８条の規定により、ここに署名する。

令和８年７月２４日

教 育 長　　片　柳　博　文　（自　書）

署名委員　　橋　本　　脩　　（自　書）